

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省27-36)

施策目標		36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る						担当部局名	海事局		作成責任者名	総務課企画室長 日野 祥英	
施策目標の概要及び達成すべき目標		四面環海の我が国の経済と国民の日々の生活を支える上で大きな役割を果たしている海事産業における船舶・船用品生産の市場環境整備・活性化及び人的基盤である技能者・技術者と船員(海技者)の確保・育成等を行う。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	政策評価実施予定時期	平成29年8月
業績指標等		初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等	
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度					
153	海運業(外航及び内航)における船員採用者数の水準	-	-	121	125	138	159	集計中	/	100	毎年度	海上輸送の人的基盤(ヒューマンインフラ)である船員を今度も安定的に確保するため、高齢船員の退職規模に見合う採用数の水準を確保することを確保することを目指す。 ① 高齢船員の退職者数見込み 2,773人(平成23年度～32年度) 船員(海運業)のうち50歳以上の人数 2,773人 → 今後10年間で退職が見込まれる ② 今後10年間の退職規模に見合う採用数の水準を確保するため必要な1年ごとの採用者数 278人(平成23年度～平成32年度) 必要な1事業者ごとの年間採用者数 278人 ÷ 2,773人① ÷ 10年 ③ ②を確保するため必要な1事業者ごとの採用者数 → 1.83人 1.83人 ÷ 278人 ÷ 152 = (23年度に必要な採用者数) / (23年度の事業者数) 人 ④ 各事業者において、高齢船員の退職希望に見合う採用数の水準が確保されることを目指して、1事業者あたり年間平均1.83人の採用が行われること(水準)を100とし、毎年度、(各年度の採用者数) / (各年度の事業者数)が100の水準を確保する。	
154	海洋開発関連産業に専従する技術者数	約560人	平成25年度	-	-	-	約560人	集計中	/	約2,400人	平成32年度	世界の海洋産業は急成長が見込まれており、拡大する海洋開発市場を我が国経済へと取り込むためには、設計、エンジニアリングや操業等に携わる技術者が将来的に圧倒的に不足することとなる。このため、海洋開発関連産業に関わる技術者の育成システムの構築に向けた環境整備を実施し、我が国海洋産業の振興を図る。政府としての施策を連続的かつ客観的に数値化するため、海洋開発関連産業に専従する技術者数を指標として設定する。 目標については、日本企業が参画する海洋開発関連プロジェクトの増加を見込んだ上で、必要とされる技術者数として約2,400人を目標値に設定している。 また、交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定)において2020年に海洋開発関連産業に専従する技術者数を約2,400人とするとしている。	
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)			27年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(27年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)	
		27年度 行政事業レビュー 事業番号	24年度 (百万円)	25年度 (百万円)	26年度 (百万円)								
(1)	船員雇用促進対策事業費 (昭和53年度)	352	154 (132)	152 (144)	146	146	船員の雇用の促進に関する特別措置法(船特法)の規定による船員雇用促進センターが行う船員雇用促進等事業に対して定額補助を行うとともに、また、離職を余儀なくされた船員であって再び船員になろうとする者に対して船特法等の規定による給付金を支給する。また、海上運送法の規定による日本船舶・船員確保計画の認定事業者が行う船員計画雇用促進等事業に対して定額補助を行う。					153	-
(2)	船員の確保・育成等総合対策の推進に必要な経費 (平成20年度)	353	108 (84)	107 (92)	105	106	船員確保・育成等の促進を図るため、海への関心を高めるための若年内航船員確保推進事業を実施するとともに、アジア人船員の確保・育成のため開発途上国船員養成事業を実施する。 また、船員の雇用促進、安定及び船員の労働保護並びに作業環境の改善等を図るため、船員職業紹介業務の効率化維持、船員派遣事業等の監督・指導等及び船員災害防止対策等を実施する。					153	-
(3)	(独)航海訓練所運営費交付金 (平成13年度)	357	5,288 (5,288)	5,196 (5,196)	5,680	5,197	商船系大学等の船員教育機関の訓練を一元化し、毎年2,000名近い学生等を受け入れ、5隻の練習船により約700人・月相当の所定の航海訓練を実施し、国際条約で定められた船舶職員資格の取得に必要な能力要件を満たす優秀な外航船員及び内航船員を養成する。					153	-
(4)	(独)航海訓練所施設整備費補助金 (平成26年度)	363	-	-	146	31	内航海運の安全で安定的な海上輸送を支えるため、国際条約の改正によって強制化される訓練体制に対応するためのシミュレータの整備を図る。					153	-
(5)	(独)海技教育機構運営費交付金 (平成18年度)	359	2,357 (2,357)	2,200 (2,200)	2,385	2,375	新人船員の養成機関として、主として内航船舶職員を養成するため、地域性を考慮し、中卒3年課程の海上技術学校の4校、高卒2年課程の海上技術短期大学の3校を全国に配置し、効率的に国際条約に定められた船舶職員資格の取得に必要な能力要件を満たすための専門教育等を実施している。 また、既存の船員等に対しては、海技大学校において、上級の海技資格取得を目的とする教育課程並びに船舶機器の技術革新に対応するとともに船舶の安全・効率的な運航に必要な実務能力の向上を図るための多様な教育・訓練課程等を設置し、シミュレータ等の最新の教育設備を用いて優秀な船員の育成を行っている。					153	-

(6) (独)海技教育機構施設整備費補助金(平成27年度)	新27-051	-	-	-	38,628	船員(船員であった者及び船員になろうとする者を含む。)に対する船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること及びこれらに付帯する業務等を効率的に行うために必要な施設・設備の整備を行っている。 海技教育機構の学校施設及び老朽化した施設の整備について、耐震診断結果等を踏まえて、計画的な整備を図る。 1. 波方海上技術短期大学校本館及び学生寮(平成27年度~平成28年度:設計業務) 2. 海技大学校西学生寮(平成27年度:設計業務)	153	-
(7) 船舶産業の競争力強化に必要な経費(平成21年度)	354	52	54	54	55	我が国経済・国民生活の維持向上のために重要な産業である造船業及び船用工業の維持・競争力強化を図り、我が国の雇用創出と経済の発展に資することを目的として、国際市場環境の整備、国内造船業の経営革新に向けた指導等を行うための調査等を実施。	-	調査件数 本施策は、造船業及び船用工業の競争力強化を図ることを目的とし、市場環境整備に係る調査や検討会等を実施しており、定量的な成果目標及び成果実績について目標値を定めて実施するという性質のものではない。
(8) 経済協力開発機構造船部会分担金(平成18年度)	355	11	10	12	12	世界の主要造船国で構成される経済協力開発機構(OECD)造船部会のメンバーとして、国際的な造船政策の協調に関する協議に参加。OECD条約に基づき、OECD造船部会の年度(1月~12月)予算に係る我が国分担金を支払う。	-	OECDにおいて各国に割り当てられた分担金を支払うものであり、定量的な活動指標及び活動実績を定めて実施することは困難であるが、我が国の提案・意見等を適切に反映させる。 OECDにおいて各国に割り当てられた分担金を支払うものであり、定量的な成果目標及び成果実績を定めて実施することは困難であるが、我が国の提案・意見等を適切に反映させる。
(9) シップリサイクルに関する総合対策(平成19年度)	356	19	13	12	12	船舶の解体(シップリサイクル)に係る安全確保及び環境保全のための新条約「2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再生利用のための香港国際条約(仮称)」が2009年5月に採択されたことを受け、同条約の早期発効に向け、国際海事機関(IMO)における関連ガイドラインの策定、国内における条約執行体制の整備等を推進し、もって国際的な安全で環境に優しいシップリサイクルシステムの構築を図る。	-	本施策は条約の早期発効に向けたものであるため、定量的な活動指標及び活動実績を定めて実施することは困難であるが、事業の実施にあたっては、外部有識者を含めた検討会を開催し、事業の有効性を確認する。 本施策は条約の早期発効に向けたものであるため、定量的な成果目標及び成果実績を定めて実施することは困難であるが、事業の実施にあたっては、外部有識者を含めた検討会を開催し、事業の有効性を確認する。
(10) 海洋産業の戦略的育成のための総合対策(平成24年度)	361(P)	703	1,446	1,452	P	海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大を図り、海洋産業の国際競争力を推進するため、海洋資源開発関連技術及び次世代海洋環境技術の開発を支援するとともに、洋上ロジスティックハブやFLNG(浮体式液化天然ガス生産貯蔵積出設備)の安全性評価要件策定のための調査研究を行う。	154	-
(11) 新たなエネルギー輸送ルートの海上輸送体制の確立(LNG船に係る安全性評価手法の策定経費)(平成25年度)	362	-	-	437	130	米国シェールガス輸送需要等に対応し、今後拡大が見込まれる大型で高い輸送効率を有する次世代のLNG運搬船等の世界市場の獲得のため、我が国LNG運搬船の信頼性・優位性が正当に評価される環境整備として①設計強度②工作品質及び③操船性能の安全性評価手法の策定を行う。	-	平成32年度に本事業で策定した安全性評価手法を採用する世界の船舶検査機関のシェアを50%獲得する。 次世代LNG船に係る安全性評価手法策定数
(12) 海洋エネルギーの活用促進のための安全・環境対策(平成26年度)	364	-	-	51	54	海洋エネルギー発電施設を洋上・海中という厳しい自然環境において安全に稼働させるとともに、油流出等海洋環境汚染を防止させるため、必要となる浮体・係留設備等に係る安全面及び環境面に関する技術的検討を実施し、設計手法の指針である安全ガイドラインを策定する。	154	-
(13) 造船業における人材の確保・育成(平成27年度)	新27-049	-	-	-	97	地域経済を支える我が国造船業が人材不足により成長の機会を失うことがないよう、人材の確保・育成対策を実施するとともに、外国人材の適切な活用を図るための受入・監理体制を構築することにより、造船業における人材不足の解消を進める。	-	造船業の人材不足解消を推進することを目的としており、定量的な活動指標及び活動実績を定めて実施することは困難であるが、業界のニーズに応じて適切に対応する。 造船業の人材不足解消を推進することを目的としており、定量的な成果目標及び成果実績を定めて実施することは困難であるが、業界のニーズに応じて適切に対応する。
(14) 船舶によるCO2の海底貯留導入促進のための安全・環境対策(平成27年度)	新27-050	-	-	-	20	沖合域を含めた我が国周辺水域における船舶によるCCS(CO2回収・貯留)の導入促進に向け、CCSに用いられる船舶の安全ガイドライン等を策定するための調査研究を行う。	154	-

<p>新たなエネルギー輸送ルート の海上輸送体制の確立(LNG 船に係る安全性評価手法の策 定経費を除く) (平成27年度)</p>	<p>新27-052</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>97</p>	<p>世界的なLNGの需給の増加や供給地・需要地が拡大する中、国内での導入ニーズが高まっている洋上LNG受入施設に係る調査、安全基準等の整備を行う。</p>	<p>-</p>	<p>国内ニーズが高まっている洋上LNG受入施設導入のための環境整備を目的とした事業であり、定量的な活動指標及び活動実績を定めて実施することは困難であるが、国内ニーズに応じて適切に対応する。</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>		<p>9,510 (8,400)</p>	<p>11,263 (9,908)</p>	<p>11,596</p>	<p>9,358</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>なし</p>	